

# あんしん通報システム

## 北九州市高齢者等あんしん通報システム

利用する方の家に火災センサー（熱・煙）や緊急通報装置などを設置し、火災や急病などの緊急事態を早期に発見・通報する在宅サービスです。

消防隊や救急隊の迅速な対応などにより、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で**あんしん**して生活できるよう支援します。



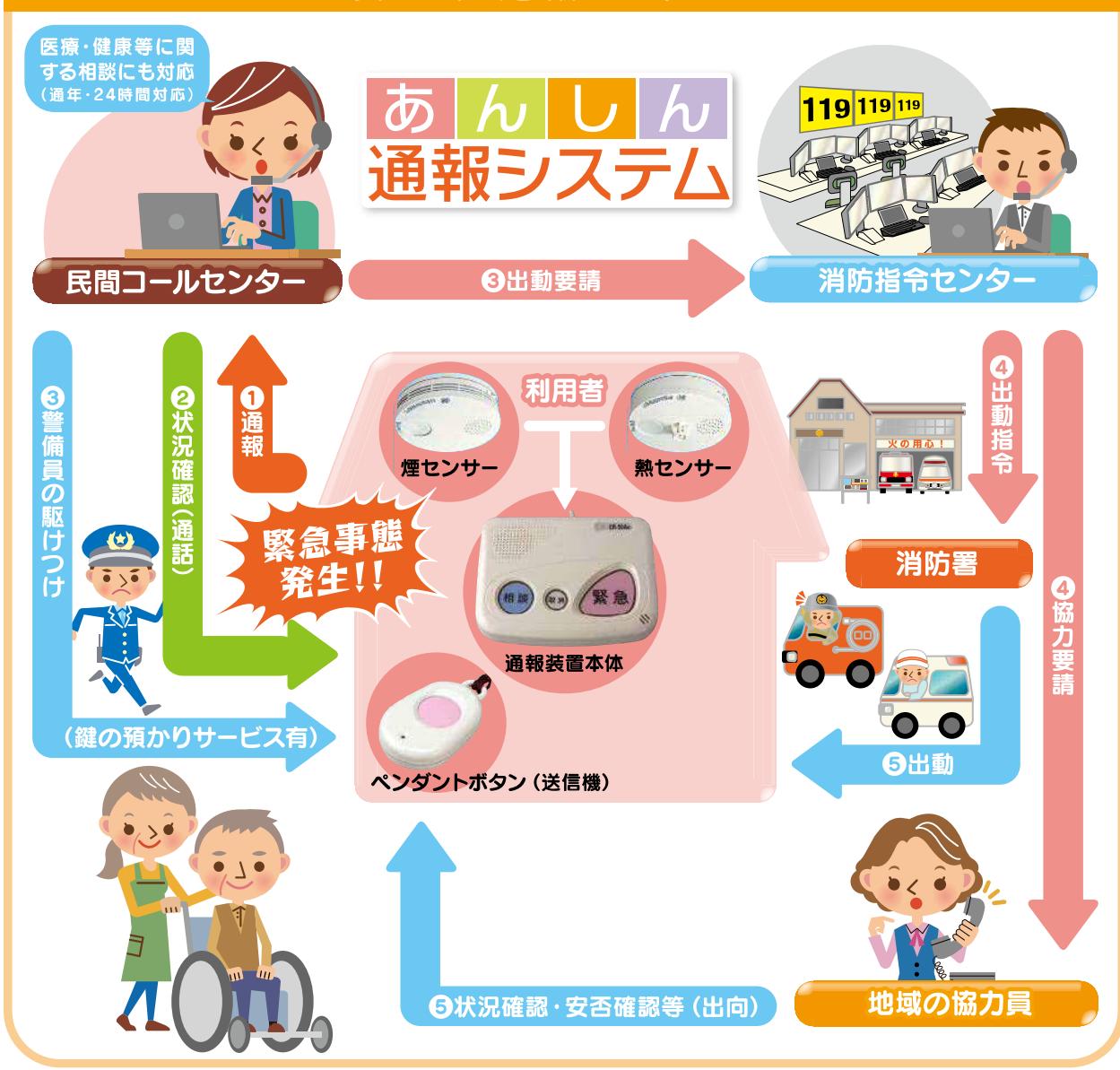
### 利用者のみなさんへ

●安心への備えは……①火事をおこさないようにすること。  
②病気の予防に心がけること。

●あんしん通報システムは素早い通報のための機械です。

●いざというときは、地域・協力員の駆けつけが最も効果があります。日ごろからのご近所付き合いを大切にしましょう。

## あんしん通報システム図



あんしん  
通報  
システム

## 設置する機械

通報装置本体1台



普段、主に生活をされて  
いる居室の壁又は柱に  
設置します。

煙センサー1台



寝室の天井に  
設置します。

熱センサー1台



台所の天井に  
設置します。

ペンダント型送信機1台



通報装置本体から離  
れた場所でも通報が  
できる携帯型の通報ボタ  
ンです。(宅内に限ります)

# あんしん通報システム

## 利用対象者

- ◆おおむね65歳以上の高齢者のみからなる世帯の人で、急な発作の恐れがあるなど、健康上特に注意が必要な人
- ◆緊急事態を自力で回避することができないと認められる人で、下記のいずれかの人
  - ・重度の身体障害がある人のみからなる世帯の人
  - ・重度の身体障害がある人で、高齢者又は身体障害がある人のみからなる世帯の人
  - \*重度の身体障害がある人とは、障害程度1・2級の人

## 申込場所

- 区役所高齢者・障害者相談係
- お住まいの小学校区の地域包括支援センター

利用申請の際には、申込書のほかに必要な書類などがございます。まずは、上記申込場所にお問合せください。

## 利用料について

利用者区分	月額利用料
・生計中心者が市民税非課税の世帯 ・生活保護受給者等	無料 (市が全額補助)
上記以外の人	1,550円 (別途消費税)

※機器点検時(48時間に1回)に発生する通話料(1回10円程度)や、緊急通報時等の通話料は、ご利用者の負担となります。

## その他の案内

- ・利用には、一定の要件があります。  
利用申込みの際に、世帯の状況や病気・障害の状況などを尋ねし、サービスのご利用の可否を決定いたします。
- ・利用決定後、本市が業務委託を行っている事業者と契約する必要があります。契約手続きについては委託事業者からご案内します。  
また、利用料を自己負担いただく方は、契約の手続きと併せて利用料金の口座振替に係る手続きも必要です。(預貯金通帳・印鑑をご用意ください。)
- ・使用する電話回線は、原則として、アナログ回線となります。ただし、アナログ回線以外の電話回線(光回線やADSL回線等)でも、停電時等に使用できない場合があることをご了承いただける方のみ利用を認めています。※一部ご利用できない電話回線もありますので、お問合せください。
- ・一部地域(離島、山間部等)の方々については、サービス内容に制限があります。

## 問い合わせ先

### ●区役所高齢者・障害者相談係

門司(門司区役所内) **☎321-4800** 八幡東(八幡東区役所内) **☎671-4800**  
 小倉北(小倉北区役所内) **☎582-3430** 八幡西(八幡西区役所内) **☎645-4800**  
 小倉南(小倉南区役所内) **☎952-4800** 戸畠(戸畠区役所内) **☎881-4800**  
 若松(若松区役所内) **☎751-4800**

### ●保健福祉局長寿社会対策課 **☎582-2407**

### ●地域包括支援センター

区	相談受付窓口 (設置場所)	名称	市民専用 フリーダイヤル	電話番号	担当地域の目安(小学校区)
門司区	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター門司1	0120-049233	481-1028	大穂、白野江、柄杓田 松ヶ江北、松ヶ江南
		地域包括支援センター門司2	0120-283233	331-2041	小森江東、田野浦、港が丘、門司海青、 門司中央
		地域包括支援センター門司3	0120-329233	391-2017	小森江西、大里東、大里南、大里柳、 西門司、秋ヶ丘、藤松
小倉北区	・区役所	地域包括支援センター小倉北1	0120-079033	562-2515	足原、霧丘(小倉南区を除く)、桜丘、 寿山、富野
		地域包括支援センター小倉北2	0120-127033	562-2516	藍島、足立、貴船、小倉中央、 三郎丸、中島、城野(小倉南区を除く)
		地域包括支援センター小倉北3	0120-259033	591-3014	到津、井堀、中井、西小倉、 日明、高見(八幡東区を除く)
		地域包括支援センター小倉北4	0120-853033	591-3015	泉台、今町、清水、南丘(小倉南区を除く)、 南小倉
小倉南区	・区役所 ・出張所 (東谷出張所 を除く)	地域包括支援センター小倉南1	0120-349433	475-7392	朽網、曾根、曾根東、田原、貴、東朽網
		地域包括支援センター小倉南2	0120-794433	923-7039	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田
		地域包括支援センター小倉南3	0120-803433	952-5128	北方、城野(小倉北区を除く)、横代、 若園、霧丘(小倉北区を除く)
		地域包括支援センター小倉南4	0120-086533	923-7052	企救丘、広徳、志井、徳力、長尾、守恒、 南丘(小倉北区を除く)
		地域包括支援センター小倉南5	0120-189533	451-3109	市丸、合馬、長行、新道寺、すがお
若松区	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター若松1	0120-192133	751-5281	赤崎、小石、修多羅、深町、藤木、古前、 若松中央
		地域包括支援センター若松2	0120-259133	701-1035	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、二島、 ひびきの(八幡西区を除く)
八幡東区	・区役所	地域包括支援センター八幡東1	0120-719133	663-3305	祝町、枝光、高槻、高見(小倉北区を除く)、 櫻田、ひびきが丘
		地域包括支援センター八幡東2	0120-835133	661-5132	大蔵、河内、皿倉、花尾(八幡西区を除く)、 八幡
八幡西区	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター八幡西1	0120-379733	601-5402	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、 本城、光貞、ひびきの(若松区を除く)
		地域包括支援センター八幡西2	0120-512733	644-7623	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、八枝
		地域包括支援センター八幡西3	0120-618733	621-5032	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野
		地域包括支援センター八幡西4	0120-729733	621-5053	黒烟、黒崎中央、筒井、鳴水、 花尾(八幡東区を除く)
		地域包括支援センター八幡西5	0120-059833	611-5063	大原、上津役、塔野、中尾、八尻
		地域包括支援センター八幡西6	0120-139833	617-2752	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、星ヶ丘
戸畠区	・区役所	地域包括支援センター戸畠1	0120-209833	861-2166	あやめが丘、戸畠中央、中原
		地域包括支援センター戸畠2	0120-199533	861-2165	一枝、大谷、鞘ヶ谷、天籟寺、牧山

窓口受付時間 月曜日～金曜日の8時30分～17時(土曜・日曜・祝休日は休み)\*ただし、緊急の場合のみ、時間外でも電話対応します。